

「静愁苑」ご利用上の注意

- (1) ご遺体搬入前に「火葬許可証」と「火葬前の確認事項」を受付へ提出し、施設内では職員の指示に従ってください。
- (2) 和室・告別式場をご利用の際は、あらかじめ斎場施設使用許可証を受付へ提出してください。
- (3) 安全な火葬の実施のため、(裏面)副葬品の決まりを遵守してください。
- (4) プライバシー保護の観点から写真、動画撮影、録音、インターネット媒体等による中継はお断りしております。

以下に該当する場合は、必ず斎場職員へお申し出ください。

- 故人がペースメーカーなどの取り外しできない医療機器を装着している。

施設ご利用時の注意点

- 湯沸室に湯茶具類を備えてありますので、ご自由にお使いください。
- 施設内は全面禁煙です。喫煙は、エントランス横に設置している灰皿をご使用ください。
- 告別式の運営・接待及び後片づけは、使用者が責任をもって行ってください。
- 場内に持ち込みした飲食物の残り、ごみ、空ビン、空缶等は各自でお持ち帰りください。

お問合せ先

- 静 愁 苑 ☎ 0895-27-0182 ※友引、元日は閉所
- 宇和島市役所 ☎ 0895-24-1111 (代表)
 - 【死亡届の提出・火葬予約】… 市民課へ
 - 【斎場に関するお問合せ】… 生活環境課へ

職員への心づけは、一切お断りします。

副葬品について

ご遺骨及び火葬炉の損傷を防ぐため、以下の事項を遵守してください。

◎棺の中に入れるのは、「生花」「木製の数珠」「少量の飲食物」「少量の手紙・写真」のみとしてください。

※下表のような副葬品は、棺には絶対に入れないでください。

ご遺骨へ固着して収骨に支障が生じるおそれがあるほか、火葬炉の破損や停止につながる場合があります。安全な火葬実施にご協力願います。

副葬禁止品の例

【遺骨への影響があります】

サンダル、眼鏡、ガラス類、毛布類、写真立て、杖、化粧品類、書物類



【火葬そのものに影響します】

カーボン素材（釣り竿、ゴルフ用品）、着物、衣類、写真（アルバム）、書物類、ドライアイス



【煤煙の発生に影響します】

多量の生花、毛布類、着物、衣類、書物類、写真（アルバム等）



【設備破損の原因となります】

金銭・コイン、貴金属、金物類、ガラス類、陶磁器類、楽器、木製以外の数珠、ギプス・義肢等の医療機器、入れ歯類



【有害物質の原因となります】

サンダル、靴類、ペットボトル、傘、プラスチック製品



【爆発の恐れがあります】

電化製品、電子機器、電池、カメラ、ライター、補聴器



上記の類似品についても、副葬しないようお願い致します。